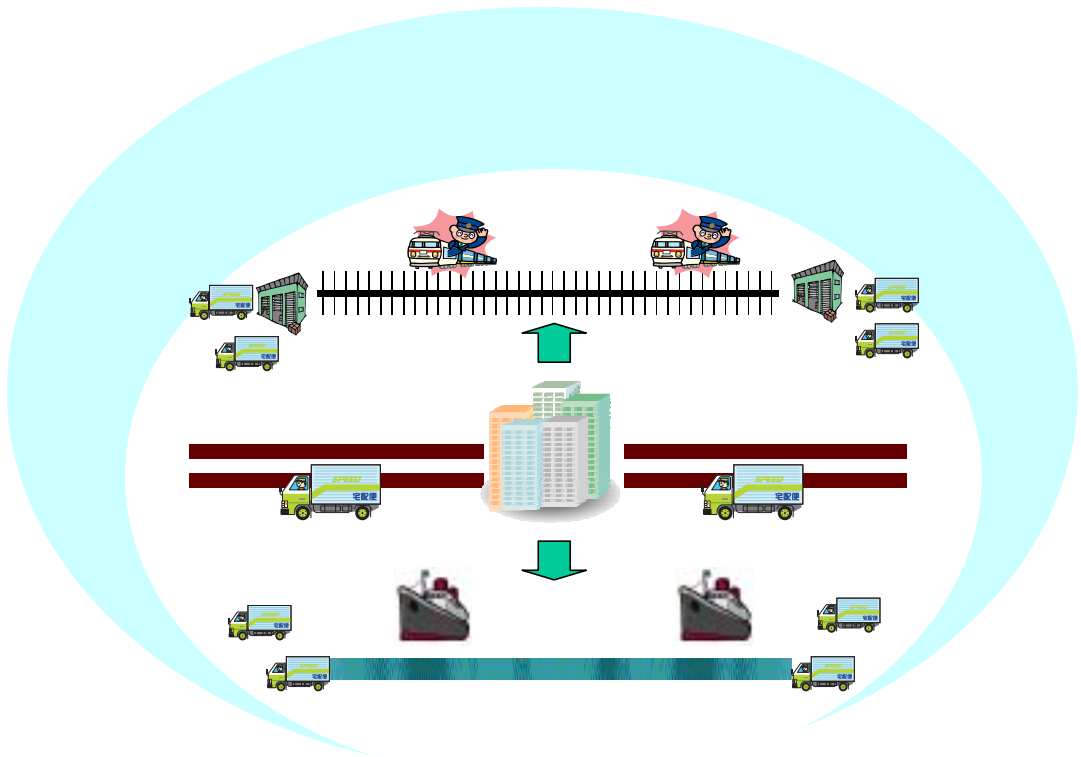


# 環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験

## 新しい補助制度



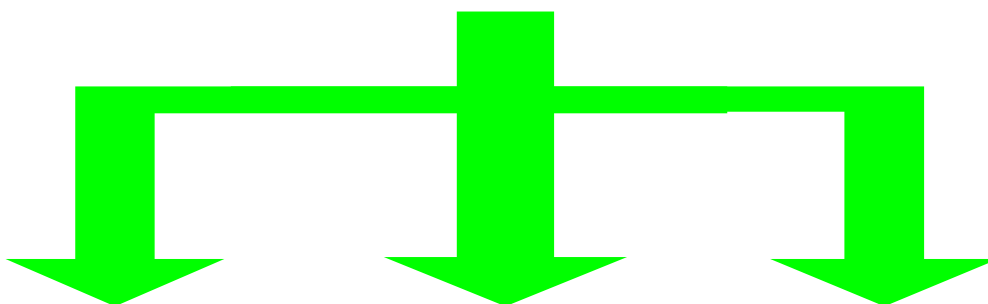
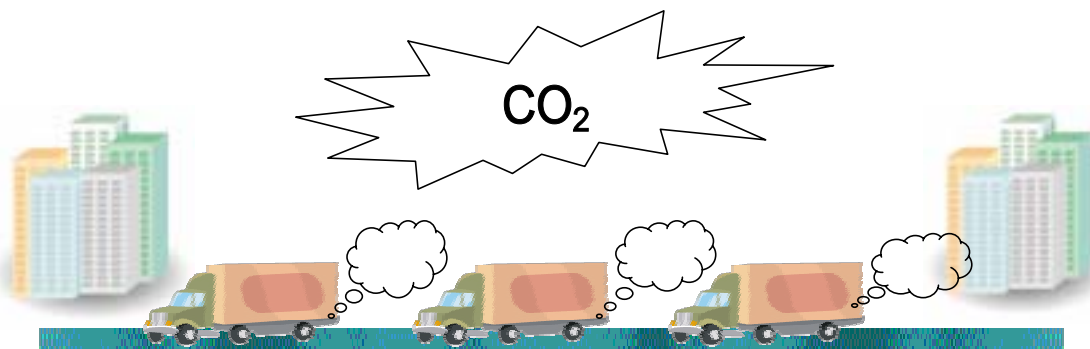
平成15年4月  
国土交通省政策統括官

# 1. 制度のしくみ

「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験」への補助制度として独立

幹線輸送において、荷主と物流事業者等が共同で海運・鉄道へのモーダルシフトや共同輸送化等の環境負荷低減(CO<sub>2</sub>排出量削減)策に取り組む場合に、一定の効果が認められるものについて支援を行います。

幹線輸送 2つ以上の都道府県に跨る輸送又は輸送距離が概ね50km以上の輸送



鉄道の活用



海運の活用



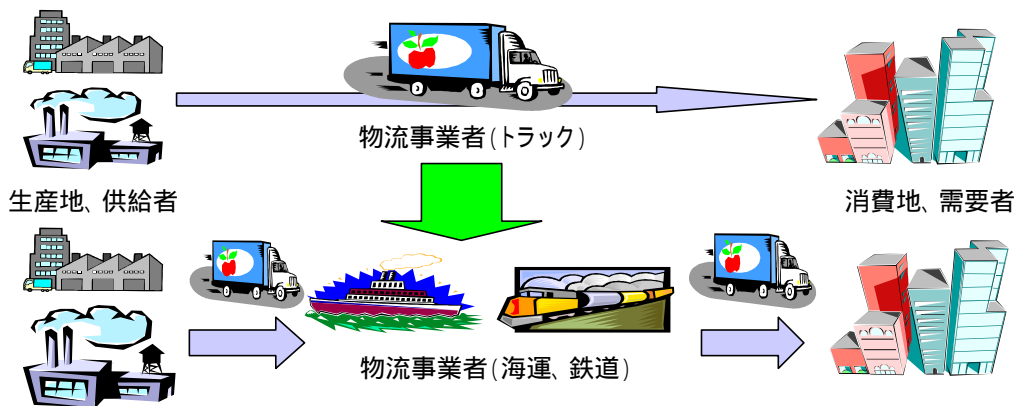
低公害車等による共同輸送

平成14年度は、「交通需要マネジメント(TDM)等実証実験」のメニューの一つとして実施していましたが、補助制度の内容を改正するとともに、平成15年度より、「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験」への補助制度として独立します。

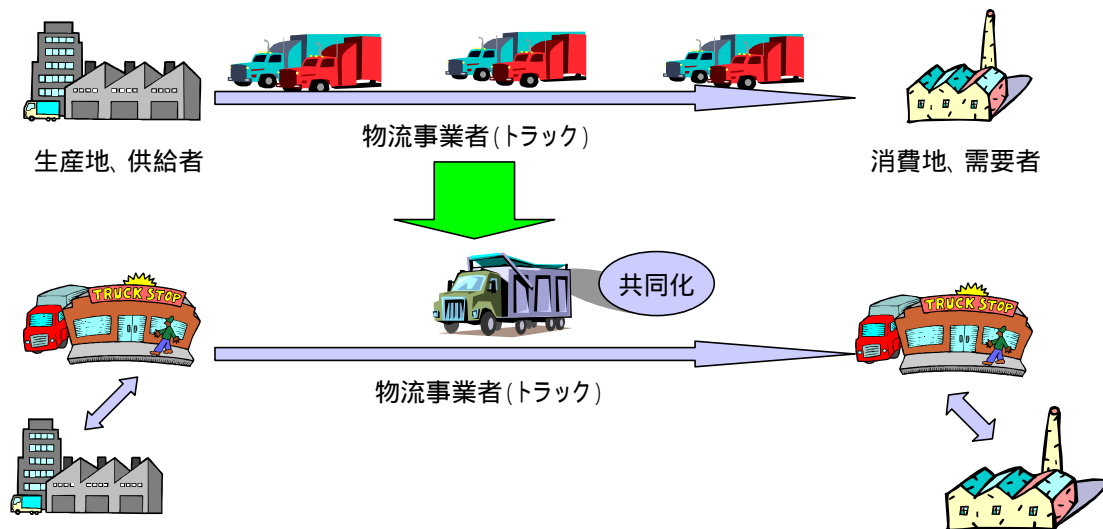
## 2.どのように？

荷主・物流事業者等の関係者が共同して取り組む以下の実証実験を支援

### (1) 幹線輸送において、トラックから海運・鉄道に転換するパターン



### (2) 幹線輸送において、低公害車等で共同輸送するパターン



### (3) 幹線輸送において、環境負荷を革新的に低減させるパターン

- ・スーパーエコシップ
  - ・電車型特急コンテナ列車
  - ・大型低公害トラック
- などの新規性に優れた輸送手段への転換

### 3.例えば？

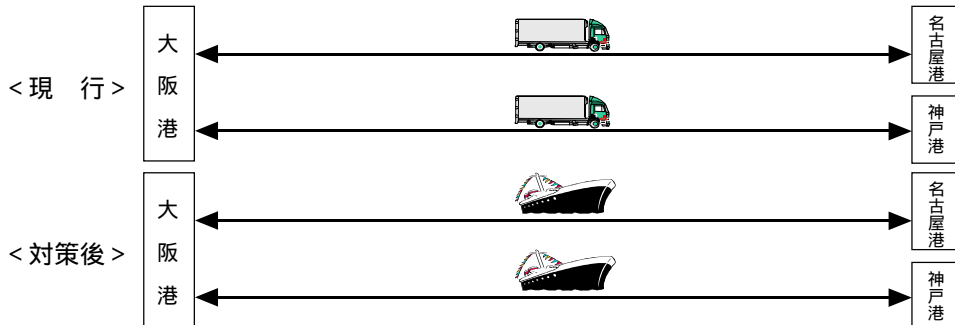
CO2排出量削減と同時に、輸送の効率化、物流コスト削減等を図った実証実験（平成14年度に認定を受けた実証実験より抜粋）

#### 実証実験名称：大阪 - 名古屋・神戸間海上コンテナ輸送実証実験

荷主:株式会社 MOL JAPAN

物流事業者:井本商運株式会社

概要:大阪～名古屋・神戸への空コンテナのトラック輸送を海上輸送(内航船利用)へ転換

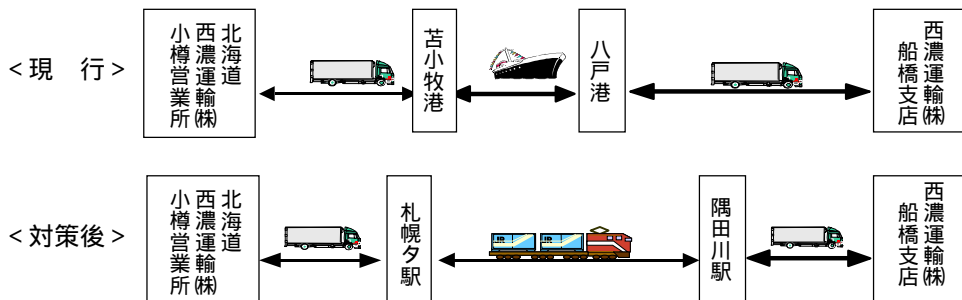


#### 実証実験名称：31ftコンテナによる特積貨物拠点間輸送モーダルシフト

荷主:北海道西濃運輸株式会社

物流事業者:日本貨物鉄道株式会社北海道支社

概要:小樽～船橋間のトラック輸送(苫小牧～八戸間のみフェリー-利用)を鉄道輸送に転換(札幌貨物ターミナル駅～隅田川駅)

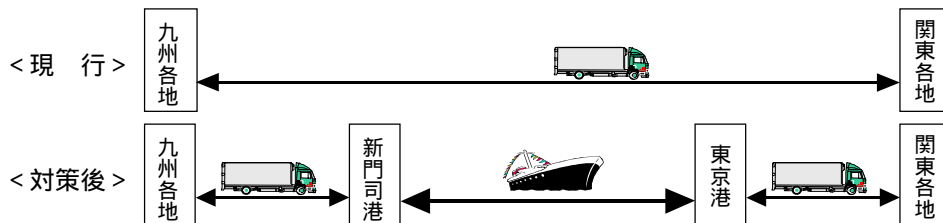


#### 実証実験名称：九州／関東間モーダルシフト実証実験

荷主:大日運輸株式会社

物流事業者:オーシャン東九フェリー株式会社、日本興運株式会社

概要:関東各地～九州各地のトラック輸送を海上輸送(フェリー)へモーダルシフト



## 4.具体的には？

環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験では、実証実験に要する一時的経費について幅広く補助

### 補助率

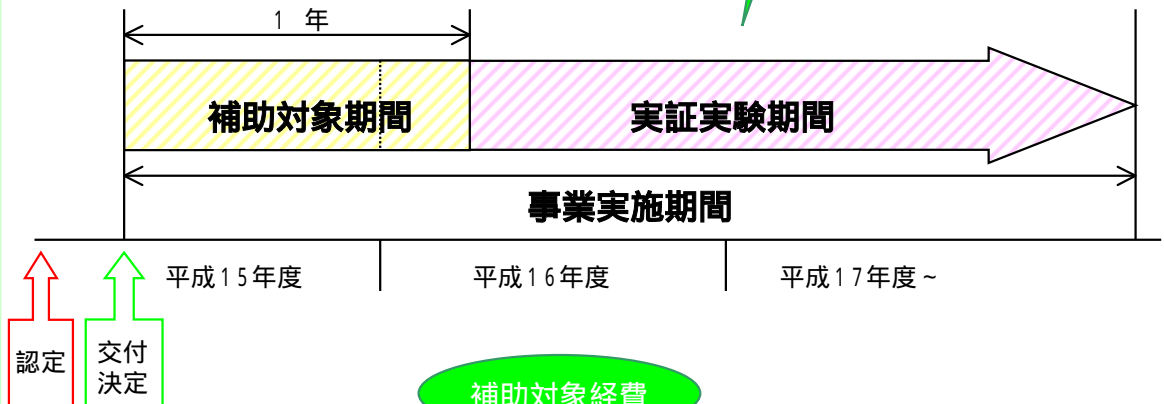
国が補助対象経費の1/3を負担

### 補助対象期間

・補助対象期間は、システム転換のための準備期間を指し、補助事業開始から1年以内とします。

### 実証実験期間

・実証実験期間は、モーダルシフト、共同輸送化等の実証実験を行う期間を指します。



### 補助対象経費

補助対象経費は、実証実験の実施に要する一時的経費(情報システム開発費、施設・設備の購入費等)とします。転換後の経費については補助対象としません。

国 1/3

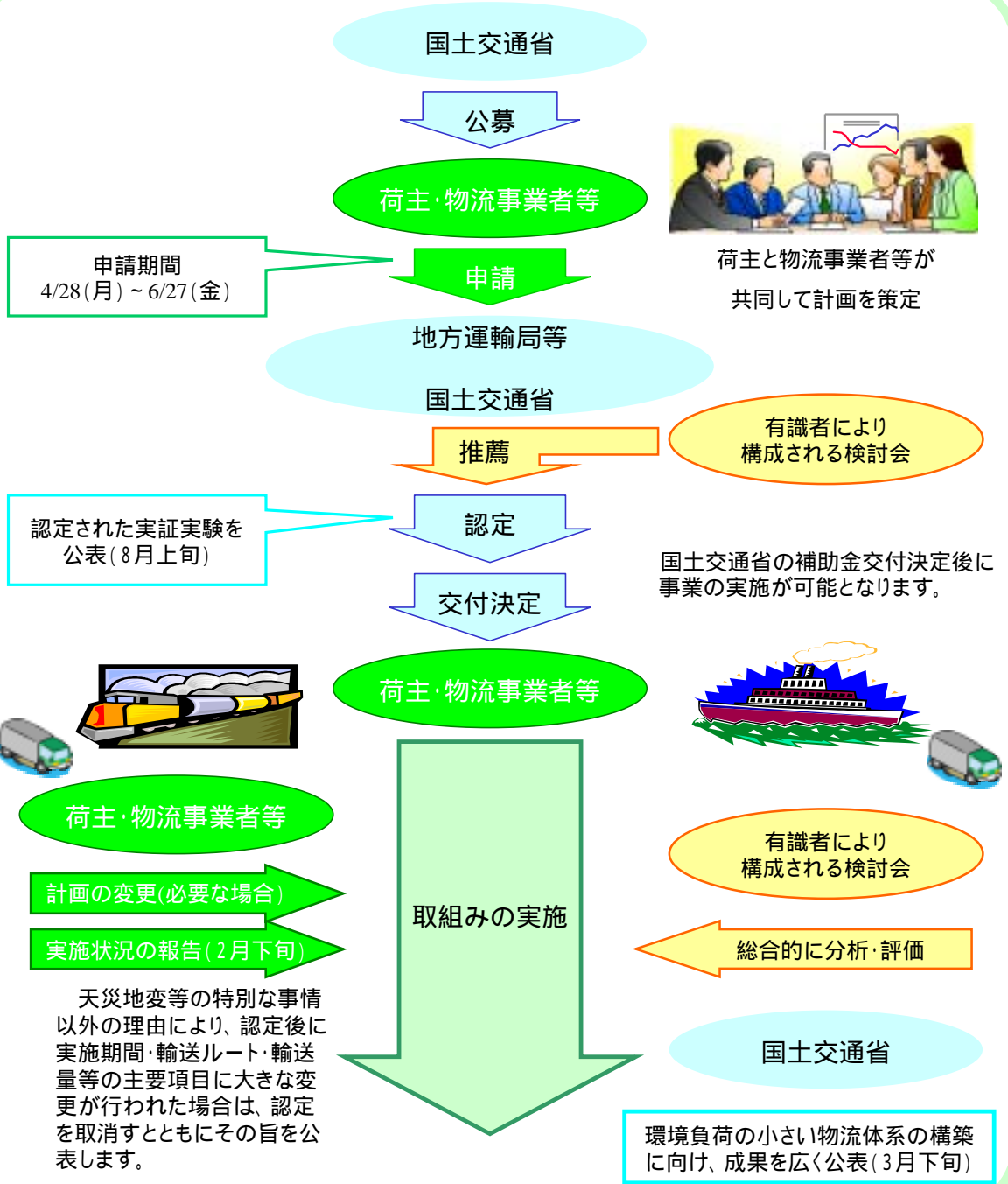
2/3 荷主・物流事業者等

補助金交付額(補助対象経費の1/3)の上限は1つの実証実験あたり1億円とします。

地方公共団体等の地域負担も可能(義務とはしません)。

# 5.進め方は?

環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験は、以下のような役割分担、手順で進行



## 6. 検討会の役割とは?

検討会の役割は、以下の  
ような内容

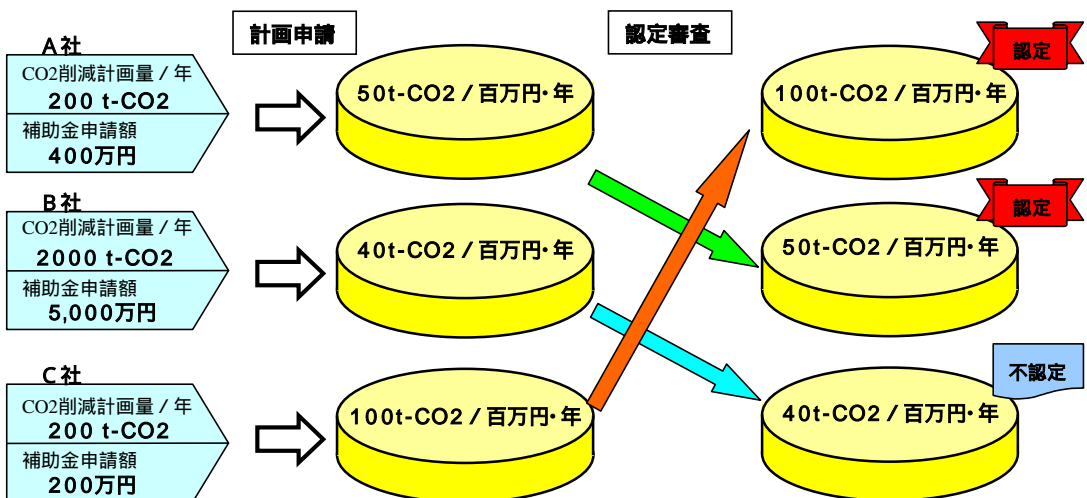
検討会のメンバーは、学識経験者、経済団体、物流団体等の第3者で構成します。

検討会にて、申請された案件について、施策効果(単位補助金あたり一年間のCO<sub>2</sub>排出削減量)、CO<sub>2</sub>総排出削減量、実証実験期間、実施に要する費用、物流対策の内容等を比較検討した上で推薦する案件を決定します。

申請にあたっては、申請基準(単位補助金あたりのCO<sub>2</sub>排出削減量 = 36t-CO<sub>2</sub> / 百万円・年)を満足することが必要となります。

国土交通省は、推薦を受けた案件のうち、施策効果の高い案件から順次認定を行っていきます。ただし予算等の関係から推薦を受けても認定に至らない場合や認定に至っても補助金交付額が減額される場合もあります。

### 認定方法(オークション制度の導入)



認定審査は、検討会の推薦を受けた計画に対してのみ行われます。

## 7.今後の予定は?

環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験は、以下のようなスケジュールで進行

- 4月28日 申請期間開始(プレス発表)
- 6月27日 申請期間終了
- 7月上旬 申請者ヒアリング(各地方運輸局等で実施)
- 7月下旬 検討会での審査 推薦案件の決定
- 8月上旬 補助対象事業の認定(プレス発表)
- 8月中旬～ 補助金交付申請
- 9月上旬～ 補助金交付決定 事業開始
- 3月下旬 実証実験の結果及び分析・評価(プレス発表)

荷主・物流事業者等の輸送に係る環境負荷低減に向けた取り組みを広く把握するため、認定を受けた事業者には、実証実験期間において、実証実験の実施状況に加え、それ以外の輸送に係る二酸化炭素排出量削減のための取り組みについても年度末(2月下旬)に報告していただきます。



## 8.お問合せ先

本補助制度についてのお問合せ先

氏名は、平成15年(2003年)4月1日現在です。

### 国土交通本省



政策統括官付政策調整官(物流担当)付

03-5253-8111(内線53312~5)

環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験への補助制度担当の連絡先を掲載しています。

### 地方運輸局等



北海道運輸局	北海道	まるやま 圓山	011 - 290 - 2722
東北運輸局	宮城 福島 岩手 青森 山形 秋田	おかだ 岡田	022 - 791 - 7508
北陸信越運輸局	新潟 長野 富山 石川	かとう 加藤	025 - 244 - 6116
関東運輸局	東京 神奈川 埼玉 群馬 千葉 茨城 栃木 山梨	にしかわ 西川	045 - 211 - 7210
中部運輸局	愛知 三重 静岡 岐阜 福井	あさひ 朝日	052 - 952 - 8007
神戸運輸監理部	兵庫	あざがみ 畔上	078 - 321 - 3144
近畿運輸局	大阪 京都 奈良 滋賀 和歌山	なかせ 中澤	06 - 6949 - 6410
中国運輸局	広島 鳥取 島根 岡山 山口	まつむら 松村	082 - 228 - 8701
四国運輸局	香川 徳島 愛媛 高知	くろかわ 黒川	087 - 835 - 6358
九州運輸局	福岡 長崎 大分 佐賀 熊本 宮崎 鹿児島	きたざき 北崎	093 - 332 - 8082
沖縄総合事務局	沖縄	やまもと 山本	098 - 866 - 0031

各地方運輸局は企画振興部物流振興・施設課長、沖縄総合事務局は運輸部企画室長、神戸運輸監理部は総務企画部企画課長を掲載しています。